

令和6年第4回区議会定例会

議案説明資料

※議案第86号、88号から93号については資料なし

(議案第78号)

杉並区職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区では、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定により、小学校就学の始期（会計年度任用職員にあっては、3歳）に達するまでの子を養育する職員を対象とする部分休業制度を導入しているところである。

このたび、子育て中の職員の仕事と育児の両立をより一層推進するため、小学校第6学年までの子等を養育する職員を対象とした「子育て部分休暇」を導入することとした。

このことに伴い、子育て部分休暇を制度化する必要があるため、この条例案を提出する。

なお、関連する4件の条例について、条建てで改正することとする。

<改正の概要>

1 第1条による杉並区職員の育児休業等に関する条例の一部改正

子育て部分休暇の承認を受けて勤務しない職員に対する部分休業の承認については、1日につき2時間から当該子育て部分休暇の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うこと等とする。（第15条）

2 第2条による杉並区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

任命権者は、職員が満6歳に達する日後の最初の4月1日から満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある当該職員の子を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇として、1日の勤務時間の一部について勤務しない子育て部分休暇を承認すること等とする。（第9条の2及び第16条の2の2）

3 第3条による杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

前記2と同様の改正を行う。（第11条及び第18条の2の2）

4 第4条による杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

前記2と同様の改正を行う。（第11条及び第19条の2の2）

<実施の時期>

令和7年4月1日

【問合せ先】

人事課 内線 1 5 1 1

教育人事企画課 内線 1 6 5 1

(議案第79号)

杉並区営住宅条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

都営高井戸西二丁目アパート及びその共同施設である駐車場の移管を受け、既存の区営高井戸西二丁目アパートと一体的に管理することに伴い、その位置を定める必要があるため、この条例案を提出する。

<施設の概要(移管部分)>

名称	杉並区営高井戸西二丁目アパート
位置	杉並区高井戸西二丁目5番1号から3号まで
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階建て
戸数	100戸
1戸当たりの専用面積	一般世帯用(単身者): 33.18㎡(1DK)など 40戸 一般世帯用(単身者以外): 52.33㎡(2DK)など 58戸 車椅子世帯用: 62.45㎡(2LDK) 2戸
建設時期	平成14年度
敷地面積	7,354.98㎡
建築面積	1号棟 807.84㎡ 2号棟 517.09㎡ 3号棟 631.74㎡
延床面積	1号棟 2,273.02㎡ 2号棟 1,907.18㎡ 3号棟 1,933.40㎡
駐車場	12台、月額使用料20,000円
施設内容	集会室、自転車置場、児童遊園等

<改正の概要>

区営住宅の位置を定める。(別表第1)

<実施の時期等>

- 1 令和7年3月1日から施行する。(附則第1項)
- 2 必要な準備行為及び経過措置について定める。(附則第2項及び第3項)

【問合せ先】

住宅課 内線3531

(議案第80号)

杉並区立荻窪地域区民センター改修給排水衛生設備工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立荻窪地域区民センター改修給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区宮前一丁目20番32号 松本工業株式会社 代表取締役 松本 一郎
契約の金額	189,200,000円
工事概要	給排水衛生設備工事 1. 衛生器具設備工事 2. 給水設備工事 3. 排水設備工事 4. 給湯設備工事 5. 消火設備工事 6. 都市ガス設備工事 7. 撤去工事
工事期間	契約締結の翌日から令和8年3月16日まで
発注方法	単体発注
仮契約日	令和6年10月23日
入札参加者数	3者

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

(議案第81号)

杉並区立荻窪地域区民センター改修空気調和設備工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立荻窪地域区民センター改修空気調和設備工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区桃井一丁目3番2号 シンコー・田中 建設共同企業体 代表者 シンコー・克明工業 株式会社 代表取締役 吉田 香太郎
契約の金額	343,200,000円
工事概要	空気調和設備工事 1. 空気調和設備工事 2. 換気設備工事 3. 排煙設備工事 4. 自動制御設備工事 5. 撤去工事
工事期間	契約締結の翌日から令和8年3月16日まで
発注方法	建設共同企業体発注
仮契約日	令和6年10月23日
入札参加者数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体5者

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契約の件名	(仮称) 杉並区立高円寺図書館等複合施設建設電気設備工事
契約の相手方	杉並区桃井四丁目16番11号 栄新・東九 建設共同企業体 代表者 栄新テクノ 株式会社 代表取締役 安村 充雄
原契約年月日	令和4年10月20日
原契約の金額	259,115,340円 (内消費税額23,555,940円)
変更後の金額	298,628,660円 (内消費税額27,148,060円) 増減額 39,513,320円 増額 (内消費税額 3,592,120円) 増減率 15.24% 増
変更概要	<p>第一回契約変更</p> <p>変更後の契約金額 264,209,000円 (内消費税額 24,019,000円) 増減額 5,093,660円 増額 (内消費税額 463,060円) 増減率 1.96% 増 専決処分日 令和6年6月24日</p> <p>今回契約変更</p> <p>変更後の契約金額 298,628,660円 (内消費税額 27,148,060円) 前回変更からの増減額 34,419,660円 増額 (内消費税額 3,129,060円) 前回変更からの増減率 13.02% 増</p>
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都財務局電気設備工事積算標準単価表(令和6年4月1日付)による週休2日単価適用のため(令和6年第3回定例会 報告第20号)。 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
工事期間	契約締結の翌日から令和7年1月10日まで

仮 契 約 日

令和6年10月24日

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契約の件名	(仮称) 杉並区立高円寺図書館等複合施設建設給排水衛生設備工事
契約の相手方	杉並区高円寺南三丁目6番5号 セントラルファシリティーズ 株式会社 代表取締役 原田 辰之
原契約年月日	令和4年10月20日
原契約の金額	180,950,000円 (内消費税額16,450,000円)
変更後の金額	204,534,000円 (内消費税額18,594,000円) 増減額 23,584,000円 増額 (内消費税額 2,144,000円) 増減率 13.03% 増
変更概要	<p>第一回契約変更 変更後の契約金額 185,020,000円 (内消費税額 16,820,000円) 増減額 4,070,000円 増額 (内消費税額 370,000円) 増減率 2.24% 増 専決処分日 令和6年6月24日</p> <p>今回契約変更 変更後の契約金額 204,534,000円 (内消費税額 18,594,000円) 前回変更からの増減額 19,514,000円 増額 (内消費税額 1,774,000円) 前回変更からの増減率 10.54% 増</p>
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都財務局機械設備工事積算標準単価表(令和6年4月1日付)による週休2日単価適用のため(令和6年第3回定例会 報告第21号)。 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。
工事期間	契約締結の翌日から令和7年1月10日まで

仮 契 約 日

令和6年10月24日

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契約の件名	(仮称) 杉並区立高円寺図書館等複合施設建設空気調和設備工事
契約の相手方	杉並区宮前五丁目16番4号 ミナト・ユードイ 建設共同企業体 代表者 ミナト矢崎サービス 株式会社 代表取締役 牛崎 恵美子
原契約年月日	令和4年12月7日
原契約の金額	272,580,000円 (内消費税額24,780,000円)
変更後の金額	306,130,000円 (内消費税額27,830,000円) 増減額 33,550,000円 増額 (内消費税額 3,050,000円) 増減率 12.30% 増
変更概要	第一回契約変更 変更後の契約金額 276,540,000円 (内消費税額 25,140,000円) 増減額 3,960,000円 増額 (内消費税額 360,000円) 増減率 1.45% 増 専決処分日 令和6年6月24日 今回契約変更 変更後の契約金額 306,130,000円 (内消費税額 27,830,000円) 前回変更からの増減額 29,590,000円 増額 (内消費税額 2,690,000円) 前回変更からの増減率 10.70% 増
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都財務局機械設備工事積算標準単価表(令和6年4月1日付)による週休2日単価適用のため(令和6年第3回定例会 報告第22号)。 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
工事期間	契約締結の翌日から令和7年1月10日まで

仮 契 約 日

令和6年10月24日

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契約の件名	杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事
契約の相手方	杉並区荻窪五丁目18番14号 株式会社 興建社 代表取締役 水島 隆明
原契約年月日	令和5年10月17日
原契約の金額	407,000,000円 (内消費税額37,000,000円)
変更後の金額	480,040,000円 (内消費税額43,640,000円) 増減額 73,040,000円 増額 (内消費税額 6,640,000円) 増減率 17.94% 増
変更概要	<p>第一回契約変更</p> <p>変更後の契約金額 411,642,000円 (内消費税額 37,422,000円) 増減額 4,642,000円 増額 (内消費税額 422,000円) 増減率 1.14% 増 専決処分日 令和6年6月24日</p> <p>今回契約変更</p> <p>変更後の契約金額 480,040,000円 (内消費税額 43,640,000円) 前回変更からの増減額 68,398,000円 増額 (内消費税額 6,218,000円) 前回変更からの増減率 16.61% 増</p>
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都財務局建築工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第18号）。 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。また、工事を進める中で想定外の地中障害物撤去等に伴い工事内容を変更する必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
工事期間	契約締結の翌日から令和7年1月31日まで

仮 契 約 日

令和6年10月21日

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

(議案第87号)

令和6年度杉並区一般会計補正予算(第6号)

今回の補正予算は、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上しました。

主なものとしては、工事入札不調に伴う荻窪地域区民センター大規模改修に係る追加の工事費のほか、認知症高齢者グループホーム等への建設助成に要する経費、感染症の流行に伴う子どもの医療費助成に要する追加経費などが挙げられます。

【概要】

補正事業	24事業	1,097,285千円
財源更正	1事業	

【歳出予算】

(1)防災施設整備	2,049千円
(2)ふるさと納税事業	162千円
(3)地域集会施設等維持管理	10,811千円
(4)荻窪地域区民センターの改修	66,251千円
(5)高齢者保健福祉施策の推進	50千円
(6)まちの湯ふれあい入浴	3,931千円
(7)日常生活支援サービス	5,557千円
(8)障害者自立支援サービス	17,530千円
(9)認知症高齢者グループホームの建設助成	180,484千円
(10)小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	95,545千円
(11)児童手当支給	268,581千円
(12)子どもの医療費助成	143,456千円
(13)学童クラブ事業	411千円
(14)子ども家庭部国庫支出金返納金	10,752千円
(15)子ども家庭部都支出金返納金	5,376千円
(16)保育所等物価高騰緊急対策事業	90,724千円
(17)保育施設の維持管理	3,729千円
(18)予防接種	74,597千円
(19)区営住宅の提供	1,794千円
(20)学校跡地活用事業	686千円
(21)小学校の運営管理	21,931千円
(22)科学の拠点等の維持管理	384千円
(23)中学校の運営管理	76,891千円
(24)図書館運営	15,603千円

【歳入予算】

○特別区税	5 2 1, 3 3 4千円
○使用料及び手数料	1, 2 6 1千円
○国庫支出金	1 4 4, 2 2 9千円
○都支出金	4 2 6, 3 1 2千円
○諸収入	4, 1 4 9千円

【繰越明許費】

○追加 (単位：千円)

No.	款	項	事業名	金額
1	総務費	政策経営費	庁有車の管理	1 1, 5 9 0
2	教育費	小学校費	小学校の運営管理	2 1, 9 3 1
3	教育費	中学校費	中学校の運営管理	1 1, 6 5 1

【債務負担行為】

○追加 (単位：千円)

No.	事項	期間	限度額
1	指定管理者制度によるコミュニティふらっと高円寺南の管理運営	令和9年度まで	2 0 0, 0 0 0
2	指定管理者制度によるゆうゆう今川館の管理運営	令和11年度まで	3 1, 0 0 0
3	道路の路面改良	令和7年度まで	9 8 1, 0 0 0
4	狭あい道路拡幅整備	令和7年度まで	4 0, 0 0 0
5	指定管理者制度によるすぎはち公園の管理運営	令和9年度まで	9 6, 0 0 0
6	小学校の移動教室	令和7年度まで	8 6, 0 0 0
7	中学校の移動教室	令和7年度まで	2, 0 0 0
8	指定管理者制度による高円寺図書館の管理運営	令和9年度まで	3 5 1, 0 0 0
9	指定管理者制度による宮前図書館の管理運営	令和11年度まで	5 1 3, 0 0 0
10	指定管理者制度による成田図書館の管理運営	令和11年度まで	4 5 5, 0 0 0
11	指定管理者制度による阿佐谷図書館の管理運営	令和11年度まで	4 9 8, 0 0 0
12	指定管理者制度による南荻窪図書館の管理運営	令和11年度まで	4 5 7, 0 0 0
13	指定管理者制度による下井草図書館の管理運営	令和11年度まで	4 5 6, 0 0 0
14	指定管理者制度による高井戸図書館の管理運営	令和11年度まで	5 6 8, 0 0 0
15	指定管理者制度による方南図書館の管理運営	令和11年度まで	4 5 3, 0 0 0
16	指定管理者制度による今川図書館の管理運営	令和11年度まで	4 2 7, 0 0 0

○変更

(単位：千円)

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	防災施設整備（荻窪地域区民センター防災倉庫整備工事）	令和7年度まで	47,000
	↓		
	防災施設整備（荻窪地域区民センター防災倉庫整備工事）	令和8年度まで	50,000
No.	事 項	期 間	限 度 額
2	荻窪地域区民センターの改修（改修工事）	令和7年度まで	1,466,000
	↓		
	荻窪地域区民センターの改修（改修工事）	令和8年度まで	1,573,000